

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

11月は26日

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。

◆取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

◎住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)、▶外国人住民

の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)、▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)、▶不在住証明書の交付、▶印鑑登録申請・廃止の届出、▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶自動交付機の利用登録申請、▶通知カードの申請、▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、▶マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請、▶特別永住者に関する申請等

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

◎戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書

の内容確認等は翌開庁日に行います)、▶火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)、▶身分証明書、不在籍証明書の交付

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◎国民健康保険

▶資格の取得・喪失

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

◎区税

▶納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

住民税の納税相談・国民健康保険料の納付相談も実施します

納期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】▶特別区民税・都民税…税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534へ。

▶国民健康保険料…医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。

※納税催告センター・国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

ご参加ください

漱石忌講演会

対談講演

「漱石山房記念館の未来について」

夏目漱石をしのび、漱石の命日(12月9日)にちなんで開催します。

【日時】12月9日(土)午後2時～4時

【会場】漱石山房記念館(早稲田南町7)



【講師】中島国彦・早稲田大学文学学術院教授、鈴木靖・同記念館館長

【主催】漱石山房を応援する新宿区議会議員の会

【後援】新宿区

【申込み】11月17日(金)～12月7日(木)に、電話で議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。先着60名程度。

11月13日から

マイナンバー制度

情報連携・マイナポータルの本格運用が始まりました



自治体間等の情報連携

マイナンバーを利用する事務手続きで、これまで提出する必要があった書類(住民票の写し、課税証明書など)を省略できるようになります。

省略できる添付書類や手続き等詳しくは、各担当部署へお問い合わせください。

【問合せ】マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(午前9時30分～午後8時。土・日曜日、祝日等は午後5時30分まで)へ。

【区の担当課】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500

マイナポータル

ご自宅のパソコン等で自治体等が保有する自己情報や、自治体間等で行った情報連携の履歴を確認できるほか、児童手当・児童扶養手当・保育等の子育てに関するサービスが検索できます。利用にはマイナンバーカード(下記)とICカードリーダーが必要です。

マイナンバーカードの申請

マイナンバーをお知らせする「通知カード」に添付されている「個人番号カード交付申請書」で申請できます。カードの交付を希望する方で、申請書に印刷されている住所・氏名等が引っ越しなどで変わった場合やお手元に申請書がない場合は、次のいずれかの方法で申請書を手取してください。

▶戸籍住民課が特別出張所の窓口で新しい情報が記載されている申請書を受け取る。

▶マイナンバーカード総合サイト(☎https://www.kojinbangocard.go.jp/)から白紙の申請書(手書用)をダウンロードする(白紙の申請書(手書用)にはマイナンバーの記載が必要です)。

※区ではマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスについて、30年12月からの開始に向けて準備を進めています。

【問合せ】戸籍住民課調整係(本庁舎1階) ☎(5273)4348・☎(3209)1728へ。

セブン-イレブンに商店会加入の協力を要請

区と新宿区商店会連合会では、地域のコミュニティを支える商店街の活性化のため、平成19年度からチェーン店やコンビニエンスストア等に対し、商店会への加入促進活動を実施しています。

10月20日には、区長と新宿区商店会連合会会長が、(株)セブン-イレブン・ジャパン本社を訪問し、セブン-イレブン各店舗の商店会加入を要請しました(写真)。

今後も、加入要請活動などを通じて、商店会加入を呼び掛けていきます。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。



▲吉住区長と(株)セブン-イレブンジャパン 小林賢輔新宿地区ディストリクトマネージャー

知って防ごう!

ノロウイルス感染

ノロウイルスは、食中毒や感染性胃腸炎の原因となるウイルスで、初冬から春先にかけて流行します。感染力が非常に強く、手指や食品等を通して口から体内に入り込み、1～2日間の潜伏期間を経て発症します。感染すると、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・発熱等の症状を引き

起こします。子どもや高齢者の場合、重症化することもあり、特に注意が必要です。

ノロウイルスの特徴をよく知り、感染を防ぎましょう。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

● 食品からの感染(食中毒)予防 ●

ノロウイルスの感染者が十分な手洗いをせずに調理した食品や、ウイルスが蓄積した生の二枚貝(カキ、シジミ等)を食べることで、感染することがあります。

ノロウイルスは、85℃～90℃で90秒以上加熱することで失活します。二枚貝の生食は控え、中心部までよく加熱して食べましょう。また調理器具は、中性洗剤で洗浄後、熱湯や塩素系漂白剤(右記)で消毒しましょう。



● 人からの感染(感染症)予防 ●

ノロウイルスの感染者のふん便・嘔吐物や、感染者の手指が触れたトイレのドアノブなどを介して感染することがあります。家庭や共同生活施設などでは人から人へ直接感染する場合があります。

調理の前やトイレの後にはよく手を洗い、トイレのふたや便座、流水レバー、ドアノブの内側・外側、電気スイッチ等よく手が触れる場所は、塩素系漂白剤(右記)を使って消毒しましょう。

● 塩素系漂白剤を使って消毒 ●

調理器具やトイレなどの消毒には、市販の塩素系漂白剤を0.02%に薄めた消毒液が効果的です。

ペットボトルキャップ1杯分(5ml)の塩素系漂白剤(原液濃度6%)に水を加えて1.5リットルにし、よく混ぜて作ります。

消毒液を浸した布で、トイレのふたや便座等を拭き取り、10分後に水拭きしましょう。

なお、塩素系漂白剤を使用する際は、製品の「使用上の注意」をよく読み、取り扱いには十分注意しましょう。

正しい手洗いでノロウイルスへの感染を予防しましょう

右図①～⑦を参考に石けんをよく泡立て、十分手をこすった後、20秒以上流水ですすぎましょう。

特に指先や指の間、親指のまわり、爪等は汚れが残しやすいので、しっかり洗いましょ。

手洗い後に、消毒用アルコールを使用するとさらに効果的です。



2回繰り返す